

日本労働年鑑 第64集 1994年版
The Labour Year Book of Japan 1994

特集 日本における外国人労働者の現状

おわりに一進む「内なる国際化」

■ 「入管法」改正以降の外国人労働者問題の特徴

九〇年六月「入管法」改正以降の日本の外国人労働者問題の特徴は、第一に、法改正によって正規に国内で就労することが可能となった中南米諸国からの日系人労働者の増加、第二に、いわゆる「不法就労」外国人労働者の増加と問題の深刻化、第三に、新しく導入された「技能実習制度」の発足の三点にまとめることができる。新しい外国人労働者にかかわる諸問題は、これらの三点に付随する形でいろいろな形態をとりながら現象しているといえる。ひとことでいうならば、「内なる国際化」現象といえるであろう。

たとえば、日系ブラジル人やペルー人などの外国人労働者の増加は、これらの人々が家族をともなって在日するケースが多く、職場や地域、学校などでの国際化、たとえば「保育の国際化」や「教室の国際化」に象徴的に示されるような事態を生み出している。

■ 日本語教育が必要な児童・生徒の急増

九三年九月現在で文部省が行った「教室の国際化」に関する調査結果(第7表)によれば、全国の学校で日本語教育が必要な小学生の数は七五六九人、中学生は二八八一人で合計一万〇四五〇人であり、前回(九一年)の調査の合計五四六三人のほぼ二倍に増加している。また、これらの児童・生徒が在籍している学校数も、小学校で二六一校(前回調査では、一四三七校)、中学校で一〇九四校(同五三六校)と、ほぼ倍増している。子どもの母語は、ポルトガル語が三九%、中国語三〇%、スペイン語一三%で、これら三カ国語で全体の八二%を占めている。また、前回調査での母語の種類は四三カ国語であったのが、今回の調査では四八カ国語へと増加し、母語の多様化が進んでいることが明らかになっている。

第7表 日本語教育が必要な
外国人児童・生徒が
多い都道府県
(1993年9月1日現在)

	人 数		学校数
	1991年	1993年	1993年
愛 知	617	1,226	350
東 京	859	1,137	472
静 岡	484	1,078	329
神奈川	735	986	303
大 阪	505	883	267

〔備考〕 1993年12月26日付『日本経済新聞』および『毎日新聞』。

日本語教育が必要な児童・生徒が急増しているのに対して、十分な教育を実践するための教員や教材が不足しているのが現状であるが、文部省ではすでに九二年に、外国人の子どものための初めての日本語教科書を作成している。また、外国人の子弟の多い学校を抱えている自治体では、「日本語学級」を設置したり、ポルトガル語やスペイン語をはじめ外国語教材を作成したり、学校の日常生活を外国語で紹介するビデオを作成するなどが実施されている。また、「保育の国際化」に対しては、外国語の入園案内パンフレットが発行されたり、保母むけの数カ国語の会話集が作成されたりしている。

■ 外国人住民のための自治体の対策

各自治体では、外国人住民のためのさまざまな対策が全国的に実施されている。たとえば、生活相談に応じる「外国人相談コーナー」や「窓口」が開設されている。あるいは「暮らしのガイド」(三カ国語、横浜市)、外国人向けの生活情報カイドブック「ふるさと川崎」(三カ国語、川崎市)、「外国からきた皆さんのためのガイドブック」(四カ国語、滋賀県)などのような生活情報を提供している自治体は多い。また、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語の母子手帳なども交付されたりしている。

■ 国際結婚への影響

外国人労働者の増加は、日本における国際結婚にも影響を及ぼしている。九一年度の国際結婚の数は二万五一五九件であり、国際結婚が全婚姻に占める割合は、三・三九%であった。この数字は一〇年前の一%、五年前の一・七六%に比べると非常に高くなっている。『日本経済新聞』(九三年五月三日付)に掲載された第8表は、全国都道府県の国際結婚率を示しているが、東京、大阪をはじめとする大都市圏で高いことが分かる。国際結婚でしばしば問題となるのが、「不法残留・不法就労」の外国人男性と日本人女性とが結婚するケースである。正式に結婚するためには、外国人男性は「特別在留許可」を受けなければならない。

第8表 国際結婚率

順位		率
①	東京	7.85
②	大阪	5.40
③	千葉	4.87
④	京都	4.37
⑤	神奈川	4.14
⑥	山梨	3.81
⑦	沖縄	3.79
⑧	栃木	3.54
⑨	茨城	3.47
⑩	埼玉	3.43
⑪	愛知	3.23
⑫	長野	3.12
⑬	兵庫	3.11
⑭	群馬	3.02
⑮	静岡	2.96
⑯	山形	2.71
⑰	和歌山	2.13
⑱	奈良	2.13
⑲	広島	2.12
⑳	福岡	2.08
㉑	三重	2.06
㉒	岐阜	1.94
㉓	滋賀	1.79
㉔	福山	1.78
㉕	山口	1.77
㉖	岡山	1.75
㉗	新潟	1.61
㉘	福島	1.54
㉙	富山	1.50
㉚	鳥取	1.37
㉛	宮城	1.22
㉜	青森	1.19
㉝	石川	1.11
㉞	岩手	1.10
㉟	大分	1.03
㊱	愛媛	1.02
㊲	秋田	1.01
㊳	高知	0.99
㊴	熊本	0.97
㊵	長崎	0.94
㊶	香川	0.90
㊷	佐賀	0.88
㊸	鹿児島	0.87
㊹	徳島	0.83
㊺	島根	0.75

④5 島 根	0.75
④6 宮 崎	0.73
④7 北海道	0.67

- 1) 国際結婚件数の全婚姻数に対する比率, 単位%。1991年。
- 2) 厚生省の人口動態調査から。

■ 「共生社会」をめざして

多様な国籍の外国人労働者・住民の在留は、言葉や生活習慣の違いにもとづく社会生活面での多くのトラブルを引き起こしていることも事実である。だが他方では、そうした問題を解消し、外国人労働者や外国人住民と共に生きる社会、いわば「共生社会」をめざすさまざまな対策が自治体や民間のボランティア団体などによって実施されている。

九四年四月二九・三〇日、「多民族共生社会をめざして」をテーマとする第四回東日本外国人労働者問題フォーラムが横浜市で開催された。第一日の全体会には、各地から五〇〇人以上の人々が参加している。フォーラムの目的は「それぞれの地域での外国籍住民との交流・共生のあり方を考えること」であった。

【参考資料】

- (1)『週刊労働ニュース』、(2)法務省入国管理局編『出入国管理—国際化時代への新たな対応』九三年、(3)入管協会『国際人流』、(4)カラバオの会『外国人出稼ぎ労働者〈新聞きりぬき帳〉』、(5)カラバオの会編『仲間じゃないか外国人労働者』明石書店、九〇年、(6)労働省職業安定局編『外国人労働者問題の動向と視点』九一年、(7)労働省職業安定局編『外国人労働者受入れの現状と社会的費用』九二年、(8)『ヒト』の国際化時代に生きる中小企業』国民金融公庫総合研究所『調査季報』九二年二月、(9)「特集・外国人労働者」『季刊労働法』第一六四号、九二年八月、(10)「わが国における外国人労働者—日系ブラジル人調査」法政大学日本統計研究所『研究所報』九四年一月、(11)信濃毎日新聞社編『扉を開けて—ルポルタージュ・外国人労働者の生活と人権』明石書店、九二年、(12)天明佳臣編著『外国人労働者と労働災害』海風書房、九一年、(13)全国労働安全衛生センター連絡会議編『外国人労働者の労災白書』海風書房、九二年、(14)総務庁行政監察局『国際化時代—外国人をめぐる行政の現状と課題—総務庁行政監察局の実態調査結果』九二年、(15)労働省編『雇用対策基本計画(第七次)』九二年、(16)中桐伸五・高山俊雄編著『すべての外国人に医療保障を』海風書房、九二年、(17)アジア人労働者問題懇談会編『侵される人権・外国人労働者』第三書館、九二年、(18)宮島喬『外国人労働者と日本社会』明石書店、九三年、(19)月刊社会教育編集部編『日本で暮らす外国人の学習権』国土社、九三年、(20)江橋崇編著『外国人は住民です—自治体の外国人住民施策ガイド』学陽書房、九三年

日本労働年鑑 第64集

発行 1994年6月20日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2006年11月10日公開開始

